

入札契約制度改革に係る業界団体からの知事ヒアリング

平成30年4月26日

○司会（武市財務局長） それでは、これよりヒアリングを始めさせていただきます。まず、初めに日本建設業連合会関東支部の皆様でございます。どうぞよろしくお願いたします。

（日本建設業連合会関東支部 入室）

（要望書手交・写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これよりヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事から一言お願いたします。

○小池知事 お忙しいところ都庁までお越しくございまして、誠にありがとうございます。日本建設業連合会関東支部の皆様方には日頃よりさまざまな観点からお世話になっております。ありがとうございます。昨年の6月から入札契約制度改革を開始いたしまして、その試行の時期に入っております。先月末入札監視委員会からもその試行の間の何が課題で何が問題で、どうあるべきなのか、といったような形で検証の結果を取りまとめたところがございます。この検証結果について皆様はもうすでにご覧いただいているかと思いますが、今日はそういった検証結果報告書などをベースにしながら制度改革の本格的な実施に向けまして、公共工事に関わります皆様方から改めて現場の声を聞かせていただきたいという趣旨でございます。

また、東京2020大会まで今日で820日ということになりました。関係の施設整備、そしてまた東京の持続的な成長・発展に関する基盤、都市インフラの整備には皆様方とともに進めてまいったところがございます。これからも全国的な総合建設業を営まれます企業の皆様でございます。引き続きご協力を賜りたいと思っております。

また、入札契約制度でございますが、公共工事の円滑な実施に向けまして契約の相手方を決めるという重要な手続き、プロセスでございます。いつの時代にも通用する完璧な答えはないかとは思いますが、そういうなかで日々公共工事の現場で活躍されている皆様方からお声を直接伺うという趣旨でございます。

今もまとめていただいたご要請文をいただいておりますので、直接これも拝見しながら

お声を拝聴させていただこうということでございます。よろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは時間も限られておりますので、早速でございますが、ご説明をよろしくお願いいたします。

○日本建設業連合会関東支部 日本建設業連合会関東支部長を務めます木村でございます。座らせていただきます。早速本題に移らせていただきます。今回の入札契約制度改革の試行に関する私どもの要望は提出しました書面のとおりでございます。本日は最初に私どもの基本的な考えをご説明いたしまして、次に個々の試行について要望させていただきたいと思っております。

まず、基本的な考え方は次のとおりでございます。日本建設業連合会をはじめ、建設業界一丸となり今日の至上命題である担い手の世代交代に対して確固たる道筋を付け、また、その担い手の確保を図るために働き方改革を進めることとし、特に週休2日の実現を目指しております。そのためには生産性向上などの建設産業の自助努力に加え改正品確法の的確な運用に準拠しました適切な工期の設定と工程の共同管理、また技術者への適正な労賃の確保などの環境整備が不可欠であり、発注者のご指導とご協力をお願いしているところであります。東京都様におかれましても、週休2日モデル工事や女性活躍モデル工事等の先進的な取り組みを試行していただいております。この場を借りて御礼を申し上げます。

次にこうした基本的な考え方を踏まえまして今回の入札契約制度改革の試行についての要望を報告させていただきます。まず1つ目です。予定価格の事後公表についてでございますが、国の指針に従い継続をお願いします。また、開示いただく積算資料の一層の充実も併せてお願いさせていただきたいと思っております。

2つ目です。JV結成義務の撤廃についてですが、混合入札を取り入れていただいたことはより入札に参加しやすい環境が整備されたと評価しております。また、中小企業の技術力向上に協力することは私ども日建連会員企業の責務と認識しているところでございます。

3番目です。1者入札の中止についてでございます。1者入札の中止は事業執行の遅れや工期への影響、さらに再公告、再入札のための事務量の増大が懸念されます。先にご報告させていただきました週休2日の推進への支障も心配しているところでございます。

最後4つ目です。低入札価格調査制度の適用範囲の拡大についてでございます。これは同時に試行された運用厳格化が適切に実施されておまして、ダンピング対策として有効に機能しているということで評価しております。

以上、日本建設業連合会の要望について説明をさせていただきました。以上でございます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。主要な4項目、それぞれにつきましてご要望どうもありがとうございました。また、働き方改革の週休2日制の実現もこのようなお話もいただいております。こちらは東京都もライフワークバランスということで働き方改革を進めておりますので、モデル事業なども実施しております。一緒に取り組みをさせていただければと思っております。

1者入札の中止に限らず不調などで再入札が発生する場合がありますが、そういう場合も私どもは極力工期に影響を及ぼさないように日程なども考えておりますし、これからもそのようなスタンスで取り組ませていただきたいと考えておりますので、よろしく願いできればと思っております。

他に何かご意見とか、いらっしゃっている皆さんで何かございますか。よろしいですか。では、最後に知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。今直接お話として伺いました件、それから要望とほぼ重なっているわけでございますが、こちらのほうにもご要望書をいただいております。昨年6月下旬からの1年間の試行でやってまいりました。今後本格実施に向けた準備を進めていくという段取りでございます。本格実施の内容につきましては3月に出されました入札監視委員会からの検証報告と、そして今日皆様方から直接拝聴させていただきましたご意見、ご要望を踏まえて判断をしてみたいと考えております。

また、働き方改革なども皆様方の業界におかれましてはいろいろな工期の観点から厳しい面も抱えられることもあろうかと思っております。しかしながら、日本の産業を支える働く皆様方の健康などもやはり総合的に考える必要があると思っております。

それから最初に女性の活躍の話がございましたが、東京都としまして、ぜひ女性にもいろいろな分野で活躍してほしいという観点から、また近々にお知らせすることになるかと思っておりますが、いわゆる「ドボジョ」の皆さんと意見交換の機会ももたせていただければと考えております。今後ともベストなソリューションと言いますか、最適な方法は何かということとは時代の流れとともに変化するかと思っておりますが、約1年弱に亘って試行してまいりました。そういうなかでいろいろなものも見えてきたかと思っておりますので、今日のご意見も参考にしながら判断してみたいと考えております。

わざわざお越しいただいて短い時間ではございましたが、本日の機会をもたせていただ

きまして、皆様方にお越しいただいたことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。

（日本建設業連合会関東支部 退室）

○司会（武市財務局長） それでは続きまして東京建設業協会の皆様でございます。

（東京建設業協会 入室）

（要望書手交・写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これよりヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日お忙しいところ都庁までお越しくださいます、恐縮でございます。東京建設業協会の皆様方、特に飯塚会長には昨年にご登庁、誠にありがとうございます。昨年6月から入札契約制度改革の試行期間を始めたところでございます。さまざまな場面で課題も浮き上がってきているところかと思えます。また、いろいろこのほうが使い勝手がいいなど分野によっては異なるご対応もいただいているところがございます。約1年間試行させていただいた結果とこれまでの検証結果報告書をご覧いただいているかと思いますが、入札監視委員会のほうでおまとめいただいたものでございます。これらを含めまして、そしてまた本日直接皆様方からのご要望、そして生のお声を拝聴させていただこうと考えております。そして、皆様方は中小企業から大企業までという大変幅広い都内の建設会社で構成されている団体と承知しております。引き続きのお力添えをいただきながらこの首都東京をしっかりと持続可能な都市に、また、東京2020大会も控えているなかにおいて皆様方のご協力を賜りたく存じます。さらには強靱（きょうじん）な東京ということも大きな課題でございますので、こういったいろいろな観点からも今後ともご協力を賜りたいと考えております。

入札契約制度改革は改めて申すまでもございませぬが、公共工事の円滑な実施に向けて契約の相手方を決めるという私どもにとりましても重要なプロセスでございます。いつの時代にも通用する完璧な制度は何なのか、ということとはなかなか達しがたいところでもあろうかと思えますが、そのなかでも今の時代に合った必要な、そして都民の皆様方に分かりや

すい、そしてワイズ・スペンディング、賢い支出となるような方策を求めていきたいと、ベストなものに少しでも近づけていきたいと考えております。

今書面での要望書も賜りました。皆様方から改めて現場の生のお声をお聞かせいただき、そして判断の材料とさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、早速でございますが、ご説明をお願いできますでしょうか。どうぞ、ご着席のままで結構でございます。

○東京建設業協会 東京建設業協会の会長の飯塚でございます。今日はよろしくお願ひいたします。本日小池知事自らが東京都の入札契約制度につきまして私どもの意見を聴取していただく機会を設けていただきましたことに感謝申し上げます。

今知事からご案内がありましたように入札契約制度が試行されて間もなく1年を迎えようとしているところですが、今般東京都入札監視委員会におきまして検証結果が公表されました。今回の検証で明らかとなった課題の解決は、「3つのシティ」の実現を進める東京都にとっても、インフラ整備などをつうじて都民の安全・安心や東京都の発展を支えるという社会的使命を建設業界が将来に亘って果たしていくための非常に重要なものであると捉えております。制度改革を進めていただくに当たりましては都内、特に中小建設業者が地域の守り手として持続的にその役割を全うできるように十分に配慮が必要であると考えております。私ども東京建設業協会ではこの1年間に亘りまして入札契約制度の改定に関して中小会員との意見交換を重ねてまいりました。その中で中小の会員からは知事のご判断が賢明な方向に向かわれることを期待する声が多数ありましたことをこの場を借りてお伝えしたいと思います。

建設業者の積算に当たりましては当然必要となる情報の提供、期間の確保は十分になされていない現状では時間的制約が厳しい案件や事務所発注案件を対象に事前公表に戻していただきたいと考えております。

また、JV結成義務の撤廃につきましては中小建設業者の技術力向上、地域防災を担う地元中小建設業者の受注機会の確保のためにぜひとも見直しをお願いしたいと考えます。

さらに1者入札の中止につきましては都の事業執行に影響が出ていること、また、建設業者の負担が増していることが明らかであることから確実に撤廃をお願いしたいと思います。

私どもの要望の要約ではありますが、小池知事におかれましてはわれわれの切実な要望に耳を傾けていただき、東京都と業界双方にとってよりよい入札契約制度を構築していた

できますようお願い申し上げます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。ただいま3点の事項につきまして直接お話をいただきました。さらに要望書ではさらに細かく大きな4点と個別の事項もさらに細かくご要望をいただいております。どうもありがとうございます。

この中でJV結成義務の関連で申し上げますと、ご要望の中にありますように総合評価方式での加点の方法などにつきましては、私どもが今後運用していくなかでご要望に添えるような形で改善を図ることができればと考えてございます。

また、お話にはございませんでしたが、要望書にいただいております工事発注区分の細分化などにつきましても、今まで以上に細分化できるような工夫も重ねていきたいと考えているところでございます。

他の皆様もいらっしゃいますが、何かお話とかありましたら、この際お伺いさせていただきます。いかがでしょうか。

○東京都建設業協会 今現状では見積もるための情報が私どもにとっては薄いのではないかということ。もう1つは見積期間の問題です。要望書には書いてありますが、期間は当然工事の規模によって見積期間が掛かるものもございしますので、その見積期間の見直しについても併せてお願いします。現状の事前資料と見積もりの時間では正確に積算するためには厳しい状況にあるのが現実かと思えます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。期間の問題は全体の工期の問題との兼ね合いにもなっておりますが、なるべく皆様にきちんと積算していただけるように私どもも努力をさせていただきます。特に提供する資料なども個別にいろいろなご意見をいただければ私どもも極力対応させていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。では、よろしゅうございましょうか。では、最後に知事からお願いいたします。

○小池知事 直接ご意見を拝聴できましたことを感謝申し上げます。また、入札契約制度改革は長年国でも都でもいろいろな改革が行われてまいりました。そして、それは時代とともにいろいろなニーズも変わってくるということを反映したものかと思えます。その意味で昨年の6月から試行してまいりましたが、いろいろと試行するなかで皆様が今ご指摘になったような観点はしっかりと考えていかなければならないと思っております。

また、最近是有効求人倍率、特に東京地域におきましては非常に高いと言いますか、人手不足という中にあります。さらには資材の高騰と、最近は少し落ち着いたかとは思いま

すが、こういったこともございます。そういうなか積算でご努力いただいております。また、情報をもっとたくさんというご要望もいただきました。そういった点でこれからも都民のために最もよりよい方法を見出すべく今日のご要望、そして直接伺いました件などをしっかりと都としても考えていきたいと思っております。

それから、先ほどの団体の皆様にも申し上げたのですが、今はやはり女性の力というのはどの分野でも大変有望視されているわけです。「ドボジョ」という言葉がございますが、一度現場におられる「ドボジョ」の皆様方からも声を聞いて、どういう形で女性がもっといろいろな分野で参画できるのかを、東京都としても今度は女性の現場の声も伺う機会があれば思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

これからも都の公共工事の円滑な実施に向けまして皆様方のお力をよろしくお願ひ申し上げまして、私から御礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

（東京建設業協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、引き続きまして東京都中小建設業協会の皆様でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（東京都中小建設業協会 入室）

（要望書手交・写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都中小建設業協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願ひいたします。

○小池知事 山口会長はじめ中小建設業協会の皆様方には今回もご足労をおかけいたしました。昨年の6月から入札契約制度改革、試行の期間といたしまして、皆様方には何かとご苦労もかけたことかと思ひます。制度が変わるときというものには何かとそのようなひずみも出てくるかと思ひますが、ご協力を賜りましたこと、誠にありがたく御礼を申し上げます。そしてまた本日その試行をするなかでさまざまな観点も浮き上がってきたかと思ひますので改めて皆様方からご要望を伺うという趣旨でございます。

また、入札監視委員会から先月末に検証報告もまとめていただきました。皆様方もお目通しをいただいているかと思ひますが、改めて皆様方から直接のご要望、そしてこの試行

期間に関してのさまざまな課題などを伺えればと思っております。

東京2020年の大会のみならず、これからのユニバーサルデザインの街づくりなどに皆様方は地元に着した形の工事もたくさん請け負っておられるかと思えます。そういう意味では東京をより誰にも優しい街づくりにご協力いただいているということでございます。今後とも公共工事の円滑な実施に向けまして、この入札契約制度、いつの時代も「これがベスト」というものはないかもしれませんが、時代に応じて必要な改革を行う、そしてまた必要なサポートは行う、その方針でもって進めてまいりたいと思っております。改めまして今日は皆様方から直接お声を伺う機会を設けさせていただきました。先ほどご要望書も頂戴しておりますが、生のお声を聞かせていただければという考え方でございます。お忙しいところ誠に恐縮でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、早速ですが、ご着席のまま結構でございます。よろしくお願いいたします。

○東京都中小建設業協会 東京都におかれましては平素より都内中小建設業協会が抱える諸問題の解決に対してご尽力をいただきまして、心より御礼を申し上げます。また、本日を含め数回のヒアリングの機会をいただきましたことを重ねて御礼を申し上げます。

このたび検証結果報告書が公表されました。これに関して一定程度の修正をいただいておりますが、当協会を構成する地元に着する中小業者にとってはなかなか厳しい内容となっております。詳細につきましては担当より述べさせてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○東京都中小建設業協会 では、早速ではございますが、内容に入らせていただきたいと思っております。今回制度改革は大きく4項目が改革になったということでございます。そのうちの2項目、1者入札の中止、および低入札に関する改革については修正の方向にあるというようなことは聞いております。しかしながら、残る2つの項目です。予定価格の事後公表、混合入札、その2項目についての影響が私ども地場の中小建設会社にとってより大きな深刻な影響を及ぼしているということがございますので、その点についてお話をさせていただきたいと思っております。

どちらかと言いますと、JV結成義務の撤廃を中心にお話をさせていただきたいと思っております。要望書の2ページ目の2番のJV結成義務の撤廃について、を読み上げさせていただきたいと思っております。

検証結果ではより多くの事業者が入札に参加しやすい環境が整備され競争が活発に行わ

れていると評価されていますが、以下の点で地場中小建設会社の受注機会を疎外しているため、JV結成義務の復活を要望いたします。①JVとしての応札者が混合入札により減少しておりますので、それによりまして地場の中小建設会社が大規模工事のJV構成員として大型工事に参画できる機会が実情激減しております。②中小単体での落札をこの検証結果でも評価されておりますが、その中小が単体で落札している案件のその大半はいわゆる私どものような地場の中小建設会社ではなく、中小企業基本法では中小企業とはされておりますが、明らかに100人規模、100人以上の会社の規模、あるいは資本金で言いますと1億円以上といった組織としては中堅大手さんと同等の組織の体裁をなしているものが中小企業基本法上の中小と分類されていると。そういう会社さんが大半でございます。地場の中小が落札している件数は実質的にはごくわずかでございます。③です。発注等級より2等級下位まで参加できる混合入札では、格付けが意味をなさず、企業規模に応じた公平な競争と言えません。地場中小が下位の地場中小から受注機会を脅かされ、地場中小同士の過当競争を誘導する結果となっております。また、やみくもに入札参加者が増加することはダンピングを助長するとともに私ども中小企業の積算コストが増大しております。そもそも改革以前の発注等級に応じたランクごとの入札であっても、予定価格や工期設定が適正であれば競争は活発に行われるものと考えております。地場中小に最も負荷が大きくなる本制度の趣旨が理解することができません。しかしながら、JV結成義務の撤廃を継続されるのであれば、私ども中小建設業協会としては残念ながら全く理解することはできないのですが、やむなくではあります。以下の点について要望いたします。①加点評点を企業の信頼性・社会性における複数の実績を合算する加点でなく、地元中小企業とのJV結成を単独加点とし、2点以上のインセンティブを高めていただきたい。②意欲と能力のある中小企業の成長を促進する観点で、地元中小企業同士のJVにも同様の加点をしていただきたい。③歴史的建造物をはじめ大規模工事の半数程度はJV結成義務としていただきたい。以上がJV結成の廃止、混合入札に関してですが、中で中小企業の区分の話をしていただきましたが、これにつきましては予定価格事後公表についても同じです。実質Aランクの企業が影響を受けるわけですが、Aランクの中には大手、中堅、中小企業とありまして、そのうち中小企業の中でも上位の会社は組織としては大手・中堅と同程度の組織体系を有しています。災害協定とか緊急輸送道路の耐震化、応急危険度判定委員といった有事の際に地元で役に立てるといえるのは作業員を抱え機械を所有している私どものような地場で活躍している中小企業でございますので、その点基本法の中小企業という概念

に捕らわれることなく、その法律を改正してくれと言うつもりは全くありません。ただ、その中小企業基本法による中小企業というレイアウトではなくて、当然ランクがその下にB、C、Dとあるわけですから、1つの中小という明らかな区分にしていいただければと思っております。

知事は制度改革を行うことによって中小企業にしわ寄せがあつてはいけないと言われていますが、残念ながらAランクの地場でやっている中小企業が最も大きな影響を受ける結果となっていることをご理解いただきたいと思います。また、今回制度改革に至った理由と言いますか、1者入札、あるいは落札率の高止まりといったものに対しての抜本的な改善策としてはやはり予定価格の算出です。数量積算が的確に行われること。それから単価設定が実勢価格と乖離（かいり）していないこと。あるいは適正工期を設定していただいで発注していただければ案件の魅力度というものが必ず増すわけです。われわれ中小のAランクは1者入札とか99%の高止まり落札ということはかなり減少するのではないかと考えています。私どもを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。大手さんから徐々に働き方改革とか生産性向上、担い手確保ということが進んでいますが、中小の体力のなかでそれらを近い将来形にしていくにはまだまだやるべきことが多いです。細かいことは要望書に一通り書いておりますので、そういった私どもの事情にぜひともご配慮いただきたいと思う次第でございます。どうもありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。まさに日々の仕事に根ざしたご意見だと思います。ご熱心にありがとうございました。私どもはやはり中小企業の保護・育成、中小企業の受注機会の確保というものは非常に大事な観点であると考えております。

「地場中小」というおっしゃり方をされていますが、まさに地元に着した皆様は災害のときなども一番活躍していただける方々でございます。そうした方々が適正な発注、適正な利潤のもとに適正な競争が行われるような環境を私どももできるだけ作っていただけるように努力は継続させていただきたいと考えています。せっかくの機会ですので他にご意見はありますか。

○東京都中小建設業協会 今要望させていただいたとおりなのですが、今までわれわれには死活問題の部分が非常に多いということですが、その影響があまり大きくなかったのは民間の投資需要が非常にあったということです。先日のシェアハウスの問題であるとかサブリースの問題であるとか民間需要が来年あたりから著しく落ちてくることになったときに、やはりわれわれ中小が生きるためには公共工事に依存度が今よりももっと上がってく

と思いますので、ぜひとも今お話しさせていただいたように特に中小企業というくくりの中ではなくて、そのために東京都さんのほうでランク別に順位を付けて資本金であるとか財務内容などいろいろなことで選別しているわけです。ぜひそのあたりの細分化をしていただいて、この工事にこのぐらいの業者さんが工事をするのが適正ではないかというようなことをご理解いただきたい。何と言っても東京都さんの入札制度が各市町村にとっても基本的なルールになっておりますので、あくまでも東京都がベースになっています。現実に各区にもそういうことが波及していますので、ぜひ細分化したご配慮をいただいてご理解をいただければと思います。以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。再三お越しいただいて皆様方の考えをお聞かせいただきました。また、この6月からの試行のなかでさまざまな観点が浮き彫りになりました。逆に問題点が明確になったのではないかとも思います。そして、今日直接伺わせていただきました。加点の部分など極めて具体的にご提言もいただいております。そういったことも踏まえながらベストな方法を模索していきたいと思っております。

また、2020年というピークに向けてさまざまな準備が行われておりますが、やはりその後の東京の姿も考えなければいけないと思っております。皆様方と連絡を密にしながら、現場の声を生かしながらよりよい方法を求めて、そしてまた皆様方にお伝えしたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。短い時間で恐縮でございました。

○司会（武市財務局長） では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都中小建設業協会 退室）

○司会（武市財務局長） それでは続きまして三多摩建設業連合会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

（三多摩建設業連合会 入室）

（要望書手交・写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより三多摩建設業連合会の皆様とヒアリングを始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日も都庁にお越しいただきまして、ありがとうございます。細沼順人会長をはじめとする三多摩建設業連合会の皆様方には今回のこの入札契約制度改革の際もお話を伺わせていただきました。6月から試行いたしまして、皆様方にいろいろとご苦勞もおかけしたところもあるかと思いますが、時代によってニーズも変わってくる、背景も変わってくるというなかでの今回の試行の段階でございました。そして、これまでの入札契約制度改革がどのような影響があったのか。プラスの点は何か、マイナスは何かということで第三者の観点から入札監視委員会で検証の結果をまとめていただいております。それに加えて今日わざわざお越しいただいております。生のご要望をしっかりと伺って、そしてよりよい設計にもっていきたいと考えているところです。ぜひ皆様方からの率直なご要望を伺わせていただきまして、今後の判断に活用させていただきたいと思っております。いつの時代もベストなものはないかもしれませんが、その中でベターを探していくということですので、忌憚（きたん）のないご意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、ご説明をよろしくお願い致します。どうぞ、ご着席のままで結構です。

○三多摩建設業連合会 三多摩建設業連合会の細沼でございます。よろしくお願い致します。平素から東京都内の中小企業および当連合会の活動にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、昨年6月より試行された入札契約制度改革についても検証結果からの積極的な見直しに向け各団体からの意見聴取を行われていることに重ねて感謝を申し上げます。

建設業界は働き方改革の実現に向け鋭意努力を続けております。特に東京都内の中小企業においては東京都民の安全・安心な暮らしを維持するため、その実現が急務であります。当連合会としましては都民である建設業労働者の就労環境の改善と中小企業の安定的な発展のために下記3点について要望させていただきます。格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1、予定価格の事後公表に関して。中小企業の積算業務負担軽減の観点から中小企業が応札可能な規模の案件は単独、JVを問わず全て事前公表に戻していただきたい。併せて積算資料の充実も早急に努めていただき、正確な積算に寄与していただきたい。

2、JV結成義務の撤廃に関して中小企業育成の観点から義務の撤廃を撤回していただきたい。また、JV結成のインセンティブを高める取り組みを検討する場合には現行の複

数の実績を有する場合でも0.5点とする取り扱いではなく、単独1点以上の加点をいただき、実質効果の上がるインセンティブとしていただきたい。

3、意欲と能力のある中小企業の成長を促進するため、中小企業同士のJV結成を従来の要件、ランク設定より引き下げた形で認めていただきたい。また、大企業を含まないJVにはより一層の加点をいただきたい。

忌憚（きたん）のない意見ということですので、本日このような機会をいただけたことに関しては大変感謝しております。そもそも入札契約制度改革を試行される前に業界団体とのヒアリングを実施していただければここまで中小建設業界も混乱せずに済んだのではないかと残念に思っております。他にも東京都が新たに進めている受動喫煙防止条例案や豊洲新市場の集客施設協議においても業界団体や事業予定者から事前に意見を聴取しない一方的な方針表明を批判する意見が多数出ている状況を鑑みますと、私どもも大変不安になりますので、どうか丁寧な意見交換を重ねた上で慎重に入札契約制度改革の見直しへかじを切っていただくことを切に要望いたします。以上です。

○司会（武市財務局長） 率直なご意見、どうもありがとうございました。冒頭お話がありました働き方改革の実現という点では私ども都庁の中でもライフワークバランスの充実ということで積極的な対応を進めております。東京で働く皆様がそのような方向に進むようにいろいろな形で取り組ませていただきたいと思っております。

具体的に3点のご要望をいただいております。その中で1つ、JV結成義務、インセンティブということで単独での加点というお話をいただきました。こちらにつきましてはご提案いただいた趣旨を十分踏まえて前向きに検討していきたいと考えています。他にご出席の皆様から何かありましたら。

○三多摩建設業連合会 予定価格の事後公表について。中小企業が単独JVで落札できる範囲内ということについて具体的に金額を入れてお話をさせていただきます。建築については9億、土木については6億以下の工事案件については事前公表に戻していただきたいということです。それから、積算資料につきましても、国土交通省並みの資料を出していただくというお話ではありますが、なかなかS代価は付いていない、V代価だけが付いている。それと、見積案件については見積金額も出ていません。国土交通省とは違う東京都独自の見積積算資料ということですので、しっかりとした見積もりができるように配慮をしていただきたい。また、中小企業としましてはこの積算をする業務が大きな課題です。大手さんは積算システムを導入してしっかりとした積算体制ができておりますが、われわ

れ中小企業はそこで働く社長、または工事現場での仕事の後に夜な夜な積算をして官積算をし、実行予算を組んでいます。まさに働き方改革とは逆行しています。そのあたりを含めて事前公表に戻していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○三多摩建設業連合会 J V 結成義務の撤廃に関してなのですが、東京都のももとの J V 制度の中で意欲ある中小企業の単独受注が増えたという検証結果が出ております。実際のところ、その中には民事再生に掛かった元東証 1 部企業ですとか大手の 100% 子会社、もしくは他県での県内トップ企業といったところが中小企業に分類されて多く入っております。これは東京地域に根付いた中小企業としてはかなり違和感がある状態だと申し上げておきます。もとより東京都の J V 制度はその制度によって東京地域に根ざした B ランク、C ランクの企業が、これによって A ランクに成長した企業がわれわれの会員の中にも多数おります。非常に東京都の中小企業の育成に貢献したよい制度とわれわれは認識しておりますので、J V 制度を元に戻していただきますよう要望します。以上です。

○司会（武市財務局長） 他にはよろしゅうございますか。特に地元で根付いていらっしゃる中小企業の育成は非常に重要な視点です。これまでも取り組んでおりますが、引き続きそういった視点でいろいろな政策の反映できるように取り組ませていただきたいと思います。その点につきましては引き続きご一緒に取り組ませていただければと思っています。それでは最後に知事からお願いいたします。

○小池知事 今日は書面によるご要望、そして直接お話を伺わせていただきました。三多摩地域は特に私が知事になりましてから予算の配分等も含めてぜひ東京の大きな部分を占める三多摩がより活性化することを願っています。そして、具体的でさまざまな施策を行使させていただいているところでございます。その担い手である皆様方がこれからも持続可能な企業経営、そしてまたそこで働く方々の働き方改革なども現実に確保できるように。今も話がありましたように積算をするのに夜な夜な掛かって逆行しているのではないかというお話も伺いました。そういうなかで東京都として今後各地でそれぞれが持続可能な発展を遂げられることは街づくりの観点からも企業経営の観点からもそこで住み、働く人々の観点からも望ましい方向を探っているところでございます。100点満点の制度はないかもしれませんが、今日伺いました具体的な例も踏まえまして、よりよい制度にしていくということで皆様方の本日のご来訪を生かしていきたいと考えております。

これからも東京都は日本の首都として、そしてまたけん引役として発展していかなければならない責務もございます。そういった意味で皆様方とこれからも共同作業を続けてい

きたいと考えております。真摯（しんし）で率直なご意見を伺う機会となりましたことをわざわざお越しいただいたことに加えまして感謝申し上げます。誠にありがとうございますました。

○三多摩建設業連合会 ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） 以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（三多摩建設業連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして東京建物解体協会の皆様でございます。どうぞよろしく願いいたします。

（東京建物解体協会 入室）

（要望書手交・写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それではどうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京建物解体協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 このたびも東京都庁のほうにお越しいただきまして、誠にありがとうございます。高橋副会長には昨年引き続きのおでまし、誠にありがとうございます。昨年の6月から新しい入札契約制度という形で進めさせていただきました。その試行の期間にさまざまな課題も見えてきたかと思えます。3月に入札監視委員会のほうでこの間の検証結果をまとめていただいております。それに加えまして本日皆様方から現場のお声を改めて伺っていくことから、この制度のより改善を目指していきたいと考えております。

そしてまた解体工事におかれましては円滑な工事の実施もさることながら事故の防止であるとか環境への配慮という観点から適切な施工体制を確保することが急務となっております。協会の皆様のご協力がなくてはならないものと認識しております。今日は皆様方のご要望を書面で今いただいたものに加えまして生の声で伺わせていただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは早速でございますが、ご説明をお願いできますでしょうか。

○東京建物解体協会 私は協会の小林と申します。よろしく申し上げます。私から1番を説明させていただきます。事後公表制度の継続についてですが、報告書にもありましたよ

うに、事前公表のメリットとしては予定価格を探る不正な動きや汚職の防止、透明性が高いということが報告書になされております。その反対に事後公表制度のデメリットも記載されております。この事前公表制度は平成14年に開始され、われわれにとって大きな改革であり透明性が高く、公平性も担保されている制度ですので今後この制度がスタンダードになりえるとは感じておりました。この間われわれの最低制限価格はほぼオープンになっていますので、同札入札が多いという他の業態とは違うところがあります。その中から抽選で選出されておりましたが、この同札抽選制度については客観的に見て非常に透明性、公平性が担保されます。1～2年の期間で見ますと、業者には平均的に受注機会が与えられていくという結果があります。今後事後公表制度で何か不祥事があれば、そのときには是非ともこの事前公表制度の再検討をお願いしたいという意見でございます。事後公表制度下、2月7日の意見交換会では、3月では落札結果は高く85%ぐらいになっているという見解がありまして業界にもいいのではないかとと言われておりましたが、われわれにとっては十何年やっている制度でしたので、これに慣れるまでにまた時間が掛かるということですので。私からは以上です。

○東京建物解体協会 引き続き説明させていただきます。今回の入札制度も他の改革の中で1者入札、低入札等もあるのですが、解体工事の場合は1者入札はまずあり得ないということと、低入札の対象になる案件も非常に少ないです。他のことで2から6を挙げましたので説明させていただきます。

現在東京都の数量は参考数量というデータになっています。こちらをぜひ責任数量という形に変更していただけないだろうか。現状は参考数量と言いながら、この参考数量を基点にしていろいろな工事の増減が行われています。これはもうすでに責任数量に近いものがあると思います。これがなかなかそういうことになってきていないということでこれをお願いしたい。

次に人件費の担保についてということなのですが、現在は例えば追加工事で交通誘導員を増やさなければいけないような場合でも現状はわれわれのほうで積算する単価がものすごくいいおいで単価が上がっています。それを東京都の予算の中で見ているものからわれわれの落札率の歩掛りで削られてやることになりますと、われわれ側が増やさなくてはならなくても払う額よりも安いものでしか提供されてこないという部分があります。正直に言いますと、増やせば増やすほど、やればやるほど赤字になるという構図が生まれてしまっています。現状に合った単価のスライド制というものをぜひ導入していただきたいとい

う希望があります。

次に追加工事についてなのですが、現状はかなり高額な追加工事が出るというケースが多いのです。これはそもそも本当の工事の中に盛り込まれてしかるべしではないかという思いも多々あります。1億円の工事で2,000万の追加工事が出るということは民間ではあり得ないのですが、それ以上の額が出るケースもかなり多いということがあります。このあたりの積算の制度と言いますか、そういう部分をしっかりやっていただいて、こういう追加工事が出ないようにしていただきたい。

次に法定福利費についてです。社会保険未加入問題から始まったこの法定福利費の問題は国土交通省さんの指導の中では経費総額に含まず別計上にしていきなさいとなっているのですが、東京都ではいまだに経費総額に入っていることになっています。国がやられている政策とずいぶん乖離（かいり）しているのではないかと思います。これをぜひ別計上にしていただきたい。そのなかで1つの案なのですが、工事完了時に全職種の人を一覧表にまとめた上で、それに見合った法定福利費を別計上、別支払いでやるという方法であれば完全な法定福利費の支払いがわれわれのほうでもできます。このような導入も検討していただければ助かると思います。

それから最後に入札時の説明についてです。昔は入札案件の説明というものは現場に集まって現場を見ながら現調をやっていましたが、今は図面を渡すだけで質疑いただきます。その質問をわれわれがしたときに、その質問の意をくんでいただけないような答え方とか具体的な数字で示してもらいたいものに対して「そういう数字は出せない」というふうになるとわれわれもちゃんとした積算ができなくなってしまうところがあります。ここは1回しか質問ができないということではなく、われわれの質問の意をくんでいただいて誠意ある具体的な回答をいただければと思います。以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。最初のお話にありましたように事前公表と事後公表はメリット・デメリットがございます。そのなかで事後公表のデメリットとしては探り行為の危険性が出るとか私ども職員も含めて汚職の話は過去にもありました。そういうことが極力ないようにわれわれもさまざまな方策を取り組んでいきたいと考えています。また、何かお知恵などがございましたら拝聴させていただければと考えています。それ以外にも現場での状況に基づく改善のご提案等々いただきました。その中に単価の問題をいくつかいただいております。基本的には国の制度にならないながら対応しています。いただいた意見などについては国とも意見交換をさせていただきながらどのよ

うなことができるかを検討していきたいと思っております。また、制度の問題についてはまきにおっしゃるとおりでございます。当初の段階からできるように極力入れ込むように頑張っていきたいと思っております。また、質疑応答が十分ではないと感じる場面があるというご意見をいただいております。そのあたりについては私どもの所管でもきちんと対応するようには言っておりますが、また具体的に何かありましたら、その都度お話をいただければと思っております。他に何かございますか。

○東京建物解体協会 法定福利費の問題は今後どのような感じになるのでしょうか。東京都の解体工事においても下見積もりをします。設計業者さんからぜひこういうものをしていただきたいと。ただ、法定福利費はなるべく単価の中に入れてくださいとか。国のほうの設計見積のときもそういう依頼があります。われわれはこの法定福利費の問題については5年前では別計上だから経営の負担にならないような形でやっていくということがわれわれの頭に入っていました。1人働かせると3,000円ぐらいの法定福利費が掛かっています。先ほど副会長が言ったように別計上で。何年か先でもいいのですが、入札の金額とは別にきちんとした形で整理していただけると助かります。

○司会（武市財務局長） お話の趣旨は受け止めさせていただきました。これは積算方法の変更という大きな話になってきますので、国のほうとも意見交換をさせていただきなから対応できるのか、できないのか、あるいはどのようなやり方があるのかということは検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○東京建物解体協会 その法定福利費の件で見直すことがあれば、ぜひ今後対応しなければいけない話なのですが、完全週休2日制と残業時間の規制の波が建設業界にも来ています。そのあたりでいろいろな経費が変わってくることも踏まえた上での国交省との調整をしていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 承りました。ありがとうございました。それでは最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。現場ならではの生の声を聞かせていただきました。さまざまな制度、そしてまた大きな波で働き方改革とは言うものの、実際の現場にどのようなしわ寄せが来ているのかというお話だと思います。東京都としてはベストな方法が何かを今日のお話も踏まえて模索しながら判断してまいりたいと考えております。

また、これからも都の公共工事がさまざまな分野、地域で行われるかと思いますが、そのためにはまずは皆様方が最初に工事をされて、その次の話があるわけですので、これか

らもこの首都東京の経済を支え、また、街づくりでもこれから超高齢化社会になっていくなかにおいて着実な進歩を遂げていくためにもご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。直接お話を伺わせていただきまして、大変参考になりました。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） 以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京建物解体協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では続きまして東京都防水工事業協会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都防水工事業協会 入室）

（要望書手交・写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうぞ、ご着席をお願いいたします。大変お待たせをして申し訳ございませんでした。

それでは、これより東京都防水工事業協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 東京都防水工業協会の皆様には佐々木会長はじめ昨年に引き続いてのおでまし、誠にありがとうございます。昨年6月から入札契約制度改革を行いまして、さまざまな問題点、課題も浮き彫りになってきたところでございます。3月には入札監視委員会のほうで検証した報告、そしてその結果を取りまとめているところでございますが、それに加えまして改めて皆様方から直接生の声を伺うという趣旨でございます。大変限られた時間で恐縮でございますが、今直接書面で受け取らせていただきました。加えまして皆様方から現場の声をお聞かせいただければと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） それでは早速ご説明をお願いします。どうぞ、ご着席のままをお願いいたします。

○東京都防水工事業協会 東京都防水工事業協会会長佐々木でございます。本日はよろしく申し上げます。

○東京都防水工事業協会 同じく業務委員長の渡辺です。よろしく申し上げます。

○東京都防水工事業協会 業務副委員長の柴田と申します。よろしくお願いいたします。昨年5月に続き再度のヒアリングの機会を頂戴いたしましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、何度も不調、再入札を繰り返した末に落札決定となった豊洲新市場建設工事をはじめとした極めて大型かつ特殊な案件の入札結果が入札参加者が1者で落札率が99.9%のため、競争性、公平性について都民に疑念を抱かれるとされて昨年6月より新しい入札制度が試行開始されました。その結果落札率99%以上の案件は前年比で3.5%減となった一方で平均落札率は財務局案件で91.6%から93.8%。各局案件で90.9%から93.9%とそれぞれ上昇と。不調発生率は財務局案件で10.2%から18.4%、各局案件で11%から30.6%とそれぞれ大幅に上昇。1者入札の中止は対象案件353件のうち17.3%の61件で発生。入札参加希望者および応札の数も各局案件では前年平均値を下回りました。落札率の上昇自体は建設業界にとっては喜ばしく歓迎すべきことではあります。ですが、指標的には全ての数値が従前と比して悪化しております。公共事業の執行の遅れ、そして都民サービスの低下が現実のものとなっております。99%落札の減少というものは他の指標が悪化しても優先されるべきことなののでしょうか。それはワイズ・スペンディングでも都民ファーストにもかなわないことではないかと思えます。以上のことから私どもは予定価格事前公表制度の復活、1者入札の中止の見直し、低入札価格調査制度適用範囲の見直しを求めさせていただきます。

詳細に関してですが、まず予定価格事後公表につきましては積算を行わないで入札に参加する不良・不適格業者の排除を目的とありますが、そもそも事後公表は不良・不適格業者の排除には実際に寄与いたしません。積算を行わずに事前公表がされた金額を基に適当な価格で入札したところで実際に落札することは不可能です。逆に事前公表だからこそ細かい積算ができないと落札ができません。より高い精度の積算能力を必要とするのは事前公表であると言えます。

昨年のヒアリングでも申し上げたことですが、建設業者の応札価格というものは物件の内容、規模、周辺環境等を含めた立地条件、地理的条件、手持ち物件の量、協力会社の確保、配置技術の有無、改修工事の場合は既存の建物の形状や劣化状況など実にさまざまな要因に左右されます。どの物件でも受注すれば等しく必ず利益が出るというわけではなく、先ほど申し上げた理由とか単価そのものの問題等99%どころか100%の落札率で受注してもほとんど利益が出なかったりします。あるいは赤字になってしまうという物件もございます。手持ち物件が切れてしまうからとか、あるいは実績が欲しいからといった各社のさまざまな事情によって無理をして予定価格付近で応札するという事情もございます。ですので、99.9%の落札がよろしくないこと、という見方はおやめいただきたいと思

ます。事前公表の場合、予定価格付近での応札が可能なので競争性や公平性に疑念をもたれるというご指摘は実態とは乖離しております。99.9%という数字自体は何らおかしいものではないことをご理解賜りたく存じます。入札不調がこれだけ頻発していることもやはり予定価格事後公表が主たる原因と考えられますので、公平性、透明性、競争性、そして担い手確保のためにも予定価格は事前公表であるべきと考えます。

そして、低入札価格調査制度ですが、現段階では調査対象の全案件が失格となっておりますので、厳格な調査がダンピングを抑止しているという好ましい状況だと言えらると思います。ですけれども、受発注者双方の事務負担が応札意欲の減退イコール不調発生率の増加につながっているのではないかと考えられます。より事務負担の少ない形での低入札価格調査の検討という提言もございますが、厳格な調査によってダンピングを抑止することができるわけですから、それによる審査あるいは調査が緩くなってしまうことがあるのであれば、それは本末転倒ではないでしょうか。受発注者に事務負担を強いる低入札価格調査制度は働き方改革や担い手確保の問題にも逆行しております。この制度は発生件数の少ないWTO基準額以上の大型案件に限定するべきです。それ以外は従前どおりの最低制限価格が最適と考えます。

今建設業界は深刻な人材不足に陥っております。東京都の入札契約制度改革は担い手確保の問題と極めて密接な関係にあります。建設業の将来を担う若者の入職・定着を促し、人材を確保するため、そして将来に亘って首都東京のインフラの品質確保と適切な機能維持を図るために私どもの声を制度改革に反映していただけますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会（武市財務局長） いろいろ具体的なご要望ありがとうございました。担い手確保につきましては私どももいろいろな形で取り組んでいきたいと考えております。最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 大変率直なお話を伺わせていただきました。さまざまな業界によって捉え方は違います。事前公表がいい、事後公表がいいと、それぞれの見方があるかと思えます。それぞれ現場の種類も違うのだと思えます。今日はさまざまなご意見を伺わせていただきました。ベストな方法というものは世に連れなかなか確保することは難しいながら、しかしながらワイズ・スペンディングというものはやはり重要でございます。そのためにはやはり透明性、そしてまた、そのことを都民の皆様きちんとアカウンタビリティ、確保することが私たちの責任だと思っております。今日の率直なご意見を踏まえながら、また

判断をしてみたいと考えております。ぜひとも、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都防水工事業協会 退室）

○司会（武市財務局長） 東京都水道事業者協会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都水道事業者協会 入室）

（要望書手交・写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これからヒアリングを始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 小林会長、水道事業者協会会長としてお越しいただきまして誠にありがとうございます。昨年6月から導入いたしました入札契約制度改革の試行をこれまで続けてまいりました。3月には入札監視委員会からの検証結果ということでおまとめいただくことはご存じのことかと思っております。そして、試行段階から本格実施ということになりますが、改めてこの段階で皆様方からのご意見、そしてまたこの間のさまざまなご要望も新たに出ているかと思っておりますので、ここで直接伺わせていただきたいと思っております。特に水道の業界におかれましては基幹インフラを担っていただいております。これから水道管路の耐震化、また、老朽化などさまざまな観点で重要な都民のサービスのライフラインを担っていただいているということでございます。入札制度というのは世に連れ、そのベストを求めていくことは必要でございます。そういうなかで今回の制度改革における問題点や課題などを直接伺わせていただきます。書面はただいまいただきました。生の声をお聞かせいただければと存じますので、よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） では、早速でございますが、ご説明をよろしくお願いいたしません。

○東京都水道事業者協会 まずはおもって都知事にこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。去年から経過して2回目でございますが、この要望書に沿って、でよろしいでしょうか。副会長のほうから。

○東京都水道事業者協会 それでは要望書を読み上げさせていただきます。東京都水道事業者協会、会長、小林光一。要望書。平素は当協会の事業運営に深いご理解をいただき厚く御礼を申し上げます。昨年に続き都知事にこのような要望書をご覧いただきご厚意に感謝をいたします。入札契約制度改革の試行が昨年6月から財務局案件から始まり、10月からは全知事部局と公営企業3局に拡大されました。実施された改革案は予想どおり問題点が業界団体、当協会員から指摘され、なかでも当初から不安視していました予定価格の事後公表は結果として従業員への長時間労働を誘発しております。また、中小建設業者でも5億円規模の水道配水管工事の申し込みが可能ですので、土木案件3.5億円以上という低入札価格調査制度の適用範囲の拡大は中小建設業者の参入の妨げになります。当協会はライフラインを担う水道工事事業者として災害復旧に従事する使命をもって協会設立時から今日に至るまで全国の水道復旧作業、都民の安定した水の供給に尽くしてまいりました。このような制度が維持されることはいまだ経営基盤の脆弱（ぜいじゃく）な中小建設業者の体力をそぎ、存在を脅かすものであると考えます。また、都民サービスの向上を逆行させるだけでなく、発災が想定されております首都直下型地震での水道等復旧作業の備えに支障をきたし、都民生活の基盤を長く奪うことになりかねません。このような視点からもなにとぞ中小建設業者の嘆声（たんせい）を斟酌（しんしゃく）いただき、現行からの見直しをお願い申し上げます。

1、予定価格の事後公表と金額の枠組み。中小零細業者が参加する各局契約案件において不調率が3割にも及んでおりますが、これは事後公表による積算の負担が多分に影響していると思われれます。低入札価格制度の現行基準は土木案件は3.5億円以上ですが、水道局が発注する排水小管布設替工事は5億円程度まではほぼ中小水道工事会社が受注しております。以上の状況を踏まえて予定価格の事後公表と低入札価格制度の基準をともに土木案件で5億円以上という枠組みでの実施のご検討をお願いします。

2、1者入札の中止。平成30年3月12日に入札監視委員会が公表した平成30年2月末現在のデータで示されているように全体の17%が1者入札による中止となっております。それにより再発注をした場合、当初からの開札日の遅れが約1カ月半生じており、事業執行の遅れを招いております。昨年5月のヒアリング時にも申し上げましたが、電子入札では現場説明会もないことから入札申込企業が1者なのか複数なのかを知るよしもなく、1者入札で競争が疎外されているとは到底考えられません。昨年のヒアリングでもお願いをいたしましたが、再度ご検討をお願いします。

3、最低制限価格および調査基準価格。昨年6月に調査基準価格最低制限価格の算定式が改正され、直接工事費の係数を0.95から0.97に引き上げられました。その結果2から3億円程度の予定価格帯では基準価格は90.5%から91%となることが想定されます。昨年の入札契約制度改革に伴い10月より新たに調査基準価格最低制限価格の上限値を90%としたことにより、実質は算定式より基準価格が0.5%から1%程度下がります。何のための改革であったのかと疑問視しております。改正品確法におけるダンピング受注の防止、「歩切り」の根絶に逆行するような現在の実態を踏まえご検討をお願いいたします。以上でございます。

○司会（武市財務局長） 何か会長のほうから補足とかございますか。

○東京都水道事業者協会 3点挙げさせていただきましたが、やはり僕らにとって一番ポイントになるものが事後公表のことだと思います。富士山に例えるなら9合目と言いますか、それまでが中小零細までが入っています。大手さんは積算する人間がたくさんおられると思います。僕ら中小というものは本当に零細まで入れますと3人で商売をしているところもいれば30人、40人と。だいたいそのぐらいが中心になると思いますが、どうしても10人の技術者が1つの仕事を実行で積算をはじめてみても、十人十色で全部違うと思います。それはやはりその道路が幹線道路だったり分割があったりいろいろな細かいことを入れて僕らは積算するわけです。そのものの見方によって工事の現場をよく分かってることによってまたいろいろ値段が変わってくるわけです。その実行をはじくのは当然何千万円、何億円という工事でございます。僕らの商売にとってはちょっと間違えれば死活問題になってしまいますので、しっかりとした実行は全員はじくわけであります。ところが、お役所の官積算と言われるものと実際にそれがどうなのかというときに、やはりどうしても人がそれだけいないので事前公表のときはそれが逆に1つの目安として見て、実際に僕らが実行予算をはじいてどのようにできるかということが目安としてありました。大手さんとは違いますので、できれば事前公表という形が要望として強くお願いできればと思います。以上でございます。

○司会（武市財務局長） 要望書に補足してのご要望ということでした。どうもありがとうございました。皆様方には被災地の応援などさまざまなご協力をいただいております。そうした関係をぜひ続けさせていただければと思っております。最後に何かございますか。

○東京都水道事業者協会 知事が「TOKYOWATER RESCUE」を作られました。熊本まで行けば沖縄でも北海道まで行かなければいけないだろうということで、僕らの会

が一番機動力があると思います。前回の熊本でも3社が行きましたが、正直に言いますと20社まで予定を組んでいました。阪神淡路のときも大企業さんは重機を貸してくれましたが本当に手を出したのは僕らでした。そういうなかでやはり平時のことも踏まえてご検討いただければと思います。どうかひとつご検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

○小池知事 ありがとうございます。公共工事の現場に携わっておられる皆様方から今日は直接お話を伺うことができました。ありがとうございます。

また、一つ一つの案件の事項についての具体的なご要望なども伺わせていただきました。時代の変化もありますが、いずれにしてもこれからの本格施行の段階に入りますので、本日伺いました現場でのご要望について判断をしっかりとしまいたいと考えております。先ほども熊本の例などを出していただきました。首都直下型地震はいつ起こるかも分からないなかにおいて、水というライフラインを抱えていただいております。今後ともどうぞ円滑な公共工事の実施に向けて力添えをいただければと思います。今日はわざわざお越しいただきまして、誠にありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

（東京都水道事業者協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、続きまして水道請負工事連絡会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（協同組合東京都水道請負工事連絡会 入室）

（要望書手交・写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、これより水道請負工事連絡会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 貝澤理事長をはじめとする東京都水道請負工事連絡会の皆様方にはご足労をおかけいたします。誠にありがとうございます。昨年の6月から入札契約制度改革を試行してまいりました。そしてこの間さまざまな課題も浮き彫りになるなかで入札監視委員会に先月にその検証結果をまとめていただきました。第三者の目としての分析でございます。そして、何よりも現場のお声をもう一度伺おうということで今日おでまいただいたところでございます。水道は都民の生活に直結するライフラインでございますので、そういっ

た意味でもこれからもしっかりと皆様方のご協力を得ていきたいと考えております。ベストな方法というものはその時代の変化もあり、変わっていくものだと思いますが、よりベターな方策を見つけ出す、そのための生の声を本日はお聞かせいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） それでは早速でございますが、説明をよろしくお願いいたします。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会 協同組合東京都水道請負工事連絡会の貝澤でございます。まず、初めに本日はこのような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。さて、平成29年3月31日に内部統制プロジェクトチーム特別顧問財務局より4つの柱とする入札契約制度改革の実施方針が発表され、同年10月30日の公告案件から全局で予定価格を事後公表とし、公営企業3局では財務局案件と同質の試行が開始されました。実施により当組合員からは新制度適用に対する多くの改善要望を求める声が寄せられているのが現状でございます。予定価格の事後公表により中小企業においては人的負担が増えております。予定価格の事後公表において不適格業者の排除や工事情質の確保など事後公表の効果も検証されていますことから、公告案件の発注等級や価格帯による事前公表と事後公表併用が可能な制度改革を強く要望いたします。

1者入札の中止においては1者入札の全案件を中止する制度改革では都の事業の進捗（しんちよく）、工期短縮による影響などが懸念され、同時に不調対策の必要性からも対象を全ての案件としないよう例外規定の設定を強く要望いたします。

JV結成義務の撤廃においては引き続き中小企業の育成や技術研さんの機会が確保可能な制度改革の要望をいたします。

試行中の低入札価格調査制度の適用範囲の拡大においてはその運用が厳格化され、過去3年間の工事成績判断基準の導入、数値的失格基準の導入、履行状況調査などが強化されております。試行前においては工事情質の確保、ダンピングや過剰な低価格競争が行われるのではないかと危惧しておりましたが、厳格な運用がなされたこともあり、効果的にも検証されております。しかし、今後低入札価格調査の実施件数が増加すると受注者、発注者ともに事務負担が増加することが想定されます。低入札価格調査制度の適用範囲の拡大においては事務負担のより少ない調査方法や調査項目の検討など調査基準の改正を要望いたします。今後も制度改革が続くならば、より丁寧な入札契約制度の実態調査、中小企業を取り巻くさまざまな問題点をより細かく把握し、平成30年3月に公表された東京都入

札監視委員会による東京都入札契約制度改革に関わる検証結果報告を踏まえ、同時に業界団体の実情や実態を十分把握した上で必要な修正や見直しを行い、受注者にとってよりよい改正を望んでおります。以上、要望いたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。今回の改革主要4項目についてご意見を賜りました。私どもは全体をとおして中小企業の保護、育成、さらに受注機会の確保の視点をきちんと踏まえた形での見直しを行っていきたいと考えております。何か補足のご意見なり何かございますか。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会 私どもの団体ではこの制度の全部に反対という形ではありません。東京都入札監視委員会からの検証報告の結果から、これに賛同されている企業さんもたくさんいらっしゃると思っていたのですが、それが大手企業ばかりだと思います。われわれ中小零細企業にとってはこの企画自身をなるべくなら90%ぐらいを含む価格帯が現状どおり行えるように中小企業にとって優しいと言いますか丁寧な制度に変えてもらえばと思っております。実際にこの制度でよいと言う企業さんもおられると思います。そこはわれわれ中小零細企業のことを考えていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。地元の皆様方への配慮も大事にしていくようにいたします。それでは、よろしゅうございますか。最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。直接貴重なお話を伺うことができました。昨年の6月下旬から1年間の試行ということですが、今後本格的な実施に向けた準備を進めていくこととなります。先ほどもありましたように入札監視委員会からの検証報告書、そして今日皆様方からいただきましたご要望、生の声を含めまして判断をしてみたいと存じます。また、ご要望の中に重要な点をいくつか具体的にご記入いただいております。これらのことも判断材料として生かさせていただきたいと考えております。

おっしゃるように大企業と中小のなかなか人も集まらないという企業にとっては、それはキャパシティに違いがあるということはよく分かります。そういったことも含めながらどのような判断をすればいいのか、今日のご意見をしっかりと生かさせていただきたいと思っております。わざわざお越しいただきまして、誠にありがとうございました。大丈夫ですか。よろしいですか。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会 過去3年間という項目が新しくできたのですが、

私どもは過ぎたことを変えることはできませんので、できれば過去3年というのではなく、この制度が発表される前のことは緩和してもらえればと思います。それを1つ付け加えます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。その点も承らせていただきます。それではよろしゅうございますか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（協同組合東京都水道請負工事連絡会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして管工事工業協同組合の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都管工事工業協同組合 入室）

（要望書手交・写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、ご着席をお願いいたします。

それでは、これよりヒアリングを始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日はお忙しいところ都庁までおでまさせていただきます。誠にありがとうございます。東京都管工事工業協同組合の皆様、福田副理事長をはじめとする皆様方には大変平素よりお世話になっております。ありがとうございます。今日お越しいただきましたのは言うまでもございませんが、昨年の6月から試行的に導入いたしました入札契約制度改革でのさまざまな課題、問題点、ご要望など生の声を皆様方からお伺いをするということでございます。3月には入札監視委員会で検証報告ということで検証結果を取りまとめいただいております。それに加えてそれぞれ業界でご要望なども異なるということから大変短い時間で恐縮ではございますが、今日はお越しいただき、ご要望書とともに直接お話を伺うという機会でございます。高品質な水を都内に行き渡らせているということでは世界でもまれに見る水道大国と言ってもいいかと思っております。その担い手としての皆様方のお声を聞かせていただければということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、早速でございますが、ご説明をどうぞよろしくお願いいたします。

○東京都管工事工業協同組合 東京都管工事工業協同組合副理事長の福田でございます。

このたびは東京都における入札契約制度改革の本格実施検討に当たり知事ヒアリングの機会を与えていただき、ありがとうございます。今般公表された入札監視委員会の検証結果報告書では各課題について中小企業に対する配慮の必要性が盛り込まれておりますが、適正な企業利益による経済社会の好循環の確立と併せ、建設業は災害時対応を含む社会的にインフラ整備の担い手としてその使命を果たし、若者が将来を期待できる給料、休日、希望といった新3K産業となるようさらに踏み込んだ対応を強く要望いたします。具体的な内容は総務部会長の五十嵐より説明していただきますので、よろしく願いいたします。

○東京都管工事工業協同組合 それでは私のほうから説明させていただきます。まず、予定価格の事後公表について、でございますが、予定価格の事後公表について対象の工事請負契約は競争入札にする全案件としておりますが、一律適用にははなはだ無理があるかと思えます。われわれ中小零細企業の積算の負担軽減の方策として価格帯による事前公表と事後公表の使い分けを求めたいと思えます。具体的には私ども設備工事の場合は予定価格2億5,000万未満は事前公表。そして2億5,000万以上は事後公表でもよろしいかと思えますので、どうぞ再考のほどよろしくお願いいたします。

続きましてJV結成義務の撤廃について、でございます。受注者が自ら単体で参加するかJVで参加するかを選択できる混合入札が望ましいと思えます。特に中小企業も単体で大規模な案件にチャレンジできる環境の整備や意欲と能力のある中小企業を応援すること、また、担い手3法で定める将来の担い手の確保・育成に寄与するものでありまして、積極的に進めていただきたい。ただし、それを可能にする中小企業の施工実績の評価方法等について再考を願いたいと思えます。

3番目に低入札価格調査制度の拡大について、でございます。低入札価格調査の案件は結果として100%失格という今まで10カ月間の実績であります。本来最低制限価格制度を主体とする運用のほうが実態に即しているのではないかと考えられます。しかし、地方自治法における低入札価格調査制度が基本とされていることを踏まえるのであれば工事の規模や難易度、受発注者の事務負担等を考慮して現行のとおり両制度の使い分けで対応すべきと思っております。具体的には設備工事の場合総合評価方式において2億5,000万以内は最低制限価格制度。また、2億5,000万以上は低入札価格調査制度としていただくよう再検討をお願いしたいと思います。以上3点でございます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それぞれの現場の実態に根ざし

た3点の具体的なご要望を頂戴いたしました。せっかく皆さんがいらっしゃっておりますので、他にも何か補足の説明とかはありますか。

○東京都管工事工業協同組合 これには記載していませんが、1者入札案件の中止案でございますけれども、現行の電子入札制度ではわれわれは1者なの5者なのか10者なのか知るよしもございません。今までの入札結果を見ますと、1者入札で中止があります。2度目、あるいは3度目というものも何件かございました。やはり最初に意欲をもって積算をして入札に参加したものの、結果的に1者だったと。着工も延びれば完成も延びてしまいます。われわれから見ますと、意味がないと思うわけでございます。そのあたりはぜひ1者入札の中止もご再考をお願いしたいと思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。1者入札を含めまして主要4項目につきましてそれぞれご意見を頂戴いたしました。今後の見直しに当たりそれぞれ参考にさせていただきたいと考えております。それでは、最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。貴重な生のお声を伺うことができました。いくつか具体的なご要望では予定価格の規模によって分け方といったようなご提案もございました。それから、1者入札が電子入札では分からないということですが、でも、ふたを開けてみて、せっかく1者で頑張ったのに1者だからこそ駄目になってしまったという例があるとご指摘かと思っております。これにつきましても各種ご要望もいただいているところでございます。1年間の試行の時期から今度は本格実施に向けた準備に入ろうとするところでございますので、3月の入札監視委員会からの検証報告書、そして今日皆様方から直接伺いましたご要望、ご意見、これらを踏まえまして判断をしてみたいと思っております。いずれにしてもライフラインそのものでございますので、直結したお仕事でございます。皆様方とともにこれからも安全で安心な東京づくりにご協力をよろしくお願い申し上げます。わざわざお越しいただきまして、ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都管工事工業協同組合 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、続きまして三多摩管工事協同組合の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（三多摩管工事協同組合 入室）

(要望書手交・写真撮影)

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより三多摩管工事協同組合の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 多摩地域からわざわざ新宿都庁までお越しくございました。松田理事長はじめ三多摩管工事協同組合の皆様方には日頃より大変お世話になっております。多摩地域がより活発になるように今回も予算におきましてもさまざまな重点的な配分もさせていただいたところでございます。

さて、昨年6月から入札契約制度改革に伴います試行段階を進めてまいりました。その間にさまざまな課題も出ているかと思い3月末には入札監視委員会のほうで検証結果の取りまとめをさせていただきました。この後本格実施に入るに当たりまして皆様方から直接生のお声を伺うというのが本日の趣旨でございます。検証結果報告書はすでにご覧いただいているかと思えますけれども、現場の声を伺うことが重要でございます。多摩地域において水道管路の耐震化から給水設備の工事をつうじて都民の暮らし、そしてまた経済活動を支えていただいているという重要なお仕事でございますので、ぜひともこれからも円滑な水道の事業が進みますように皆様方の声を今日はしっかり聞かせていただこうと考えているところでございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは早速でございますが、説明をよろしく申し上げます。どうぞ、ご着席のままで結構でございます。

○三多摩管工事協同組合 三多摩管工事協同組合の松田でございます。本日はヒアリングにお招きいただきまして、誠にありがとうございます。平素から当組合の運営に深いご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

多摩地区の管工事業者は小零細企業が多く、経営基盤がひ弱な状態にありますが、災害時にライフラインを守るため日頃から訓練をして準備をしております。多摩地区事業者の育成のために一層の予算付けをお願いいたします。

早速ではございますが、入札契約制度改革の実施方針を見直していただきたく次の要望をさせていただきます。1点目は予定価格の事後公表は事前、事後公表の併用としていただき、その分岐点を土木工事3億5,000万円、設備工事2億5,000万円としていただきたい。

2点目のJV結成義務の撤廃は協同企業体結成の評価点を上げてもらいたいと思います。評点が上がることにより大規模工事に参加できるからでございます。

3点目の1者入札の中止は予定価格内の落札ですので認めてもらいたいと思います。われわれ設備業者は建築工事が遅れるとしわ寄せがきます。突貫工事をしないと建物の工期に間に合わなくなります。そのため残業が増え事故につながるからでございます。

4点目の低入札価格調査制度の適用範囲は現試行のまま行っていただきたいと思います。以上ご検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。簡潔、なおかつ具体的にご要望を頂戴いたしました。他の皆様からも何か補足のご意見等ございましたら、どうぞ遠慮なくお話をいただければと思います。

○三多摩管工事協同組合 副理事長の松本と申します。今電子入札が行われている関係上事前公表をしていただきますと、入札が短時間と言いますか1回で済みます。オーバーすることはありませんので、それ以下で低入札の場合、あるいは1回で落ちなかった場合は再度入札になりますが、そのときに非常に時間が掛かる場合がございます。ですから、電子入札は事前公表を前提にしたような制度かなと考えております。ここに限度額がございますが、その限度額の範囲内で事前公表でぜひお願いをしたいという要望でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。よろしゅうございますか。それぞれ現場の状況に根ざしたご要望をいただきました。工期の点ですとか効率性の点とか、さまざまな観点からのご要望を頂戴しております。その中でJVの関係で総合評価方式における加点のあり方などの具体的なご提案もいただいております。どのような形になるかはこれからいろいろな検討をさせていただきますが、総合評価方式のなかでJVを組んでいる方々が加点されるというのは非常に大事な視点だと思っておりますので、今後いろいろ検討をさせていただければと考えております。他によろしゅうございますか。

○三多摩管工事協同組合 1者入札は見直していただくことにはなりませんか。

○司会（武市財務局長） 最初にお話がありました事前公表、事後公表の点も含めまして、検討会の報告書もございますし、今日はさまざまな皆さんからご意見を頂戴しておりますので、そうした声をいただいて、今はJVについてだけを申し上げましたが、他の点も含めて全体的に改めてきちんと検証させていただこうと考えております。またよろしく願いします。では、最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。電子入札という新しい方法でございまして、それに

よって1者なのか何なのかよく分からないという声は他からも頂戴しております。直接そういう声を伺うということが本日の趣旨でもございます。そしてまた6月から1年間の試行からこれからの本格実施に向けた準備のためにご意見を伺っているわけですが、皆様方のご要望については生の現場の声としてしっかり受け止めさせていただきたいと思っております。

また、三多摩地域がさらにこれからも重要な役割をこの東京で果たしていただくためにも皆様方との協力関係をしっかりと構築していきたいと思っております。本日ご遠方からわざわざお越しいただきましたこと、感謝申し上げます。しっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。誠にありがとうございます。

○三多摩管工事協同組合 ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。皆様には被災地支援などでもいろいろとご協力もいただいております。引き続きよろしくどうぞよろしくお願いいたします。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○三多摩管工事協同組合 ありがとうございます。

（三多摩管工事協同組合 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして下水道工事事業者協会の皆様でございます。

（東京都下水道工事事業者協会 入室）

（要望書手交・写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それではどうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都下水道工事事業者協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日は武井会長はじめとする東京都下水道工事事業者協会の皆様方には新宿都庁までお越しいただきました。誠にありがとうございます。昨年の6月から入札契約制度改革を試行して以来さまざまな課題も浮き彫りになってきているかと存じます。そのことについては入札監視委員会が第三者の観点から検証結果を取りまとめていただきました。1年がたちつつあるなかで本格的な始動の際に皆様方の生の声を伺っておこうというのが本日の趣旨でございます。言うまでもなく下水道は都民が快適な生活を送るために欠かせない都市インフラでございます。良好な状態が維持されてきたのはこれまでの皆様方のご

努力の成果と考えているところでございます。ベストな方法というものはなかなか探しにくい、求めにくいものもございしますが、よりベターの方法にしていくためにも本日は生の声を伺わせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） それでは早速でございしますが、ご説明をどうぞよろしくお願い申し上げます。どうぞ、ご着席のままでお願いいたします。

○東京都下水道工事業者協会 私どもは下水道工事業者協会でございます。本日はこのような場をお作りいただきまして、ありがとうございます。時間の制約もございしますので早速でございしますが、今回の改革の中の事後公表についてのみの1点に絞ってお話をさせていただきたいと思っております。特に積算の負荷についてお話をさせていただきたいと思っております。もとより東京都が進めておられる入札契約制度改革が都民の目線に立った健全性とか合理性を非常に求めたものであることはよく理解しております。一方で私どもはその施工を担う施工業者の合理性あるいは採算性というものも併せて実現していただいてこそその改革であると理解しております。そうしたなかで従来われわれがやっている実行積算と併せて今般の官積算と言われるものを同時に行うことの負担は実は膨大なものです。なかなかわれわれ社内において担当部署のみの能力では賄いきれずに各部署にその負担が及んでおります。そもそも東京都が排除されたい不良不適格業者の積算ができるか否かの問題というものは従来大多数の業者が身を守るすべとして実行してまいりました応札前の実行積算と官積算を多少混同されているのではないかという印象をもちました。私どもが知る限りでは施工業者が事前の実行積算ということを行わないということは考えられないことです。本来はそうあってはいけないし、ほとんどそういう業者は割らないと考えております。

一方、この試行をつうじまして東京都は参入業者にかなりの積算負荷が生じたということとは多くの情報からご理解をされました。監視委員会による検証結果にもその積算負荷を一定上軽減する軽減策というものが示されております。なかでも一定範囲の工事において事前公表も是とすべき旨の意見がございましたことはまさしくわれわれも非常にせんえつではございますが、しかるべきというふうに考えております。

さらに加えて申し上げます、私ども下専協、特に下水道の維持管理を中心とする中小の団体でございますが、ただいま申し上げた一般的な労務負荷に加えて俗に3K、4Kという下水道の特性といったものから新規の雇用が非常に困難になっている現状です。それが一層の負担になっております。

そうしたなかで中小業者の考える積算負荷軽減策は一に設計金額の事前公表でござい

す。その事前公表の範囲は中小業者に負荷が生じない範囲まで、言い換えれば中小業者が受注可能な規模の最上限までとしていただきたいというお願いでございます。

さらに下水道の全業者として加えて申し述べさせていただければ、下水道工事の困難性あるいは特殊性を考慮した上で一定の規模以上の工事になったときはかなりの規模の工事においても発注者のご判断によりまして事前公表が可能となるような特例の措置をぜひ併せてご検討いただきたいと思います。誠に厚かましいお願いではございますが、中小企業がこれからなんとかやっ払いこうという意欲をこれからも継続できるようにぜひお願いを申し上げます。以上賢明である東京都知事のご賢察によりまして誠意をもって施工に取り組もうとする善良な施工業者へのさらなるご高配をお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。事後公表の問題に絞っての現場の声ということで承らせていただきました。せっかくですので、他にいらっしゃる皆さんから何かありましたら。どうぞ。

○東京都下水道工事業者協会 幹事長の國松です、お世話になります。今会長が言ったことに付け加えますが、東京都の場合は下水道工事に非常に特殊性があります。この繁華街の中で苦労しながら中小企業を中心にやっているようなところだと思います。今回の入札契約制度改革は大まかなところもひっくるめて改革をしようということで打ち出したのだと思います。それぞれ大型工事とかプロジェクトとは違いまして、特に下水道の事業は結構多くが中小の業者がやっています。ぜひとも事前公表のご検討を強くお願いしたいと思います。以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。中小企業の皆様方の保護・育成あるいは受注機会の確保は非常に大事なことでありますので引き続き守っていかねばいけない課題だと考えおりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは最後、知事からお願いいたします。

○小池知事 わざわざおでましの確なご意見、ご要望を頂戴いたしました。予定価格の事後公表については企業の規模、それから工事の規模によって受け止め方も異なるものかと存じます。そういうなかでこれから本格実施に向けた準備のなかで承りました点も踏まえながら判断してまいりたいと考えております。都の公共工事の円滑な実施に向けましては今後ともよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。どうも

ありがとうございました。

(東京都下水道工事專業者協会 退室)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、続きまして東京都造園緑化業協会の皆様でございます。

(東京都造園緑化業協会 入室)

(要望書手交・写真撮影)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それではどうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都造園緑化業協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 本日はお忙しいところ都庁までお越しいただきまして感謝申し上げます。また、東京都造園緑化業協会の皆様方には平素より素晴らしい東京の緑と花を守っていただいていることに感謝を申し上げます。

さて、入札契約制度改革は昨年の6月から試行をいたしました。そして、3月にはこれまでの試行内容がどうなのか、第三者的に見まして検証結果を入札監視委員会で取りまとめていただいたところがございます。これから制度改革の本格実施に向けまして公共工事に携わられる皆様方から直接現場の声を聞いていくことが本日の趣旨でございます。入札契約制度はその時代時代でニーズもいろいろ変わったりするわけですが、ベストというものはないわけでもないのですが、しかしながらそのなかでよりベターな、そして都民の皆様方も納得がいき、さらには企業の皆様方が持続可能な活動をされることなどを配慮してまいらなければいけないと考えております。今日は限られた時間ではございますが、皆様方からの率直なご意見などを伺わせていただければと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会(武市財務局長) それでは早速でございますが、ご説明をよろしく申し上げます。どうぞ、ご着席のままで結構でございます。お願いいたします。

○東京都造園緑化業協会 東京都造園緑化業協会理事長の卯之原でございます。本日はお忙しい中、要望の機会を作っていただきまして、ありがとうございます。知事への要望もこれで4回目でございます。今まで直接話を聞いていただける機会がありませんでしたが、要望を重ねるごとにわれわれ会員の議論が非常に活発になっております。本日要望については大場事業委員長から説明させていただきます。

これは入札契約制度ではございませんが、オリンピックまであと2年2カ月となりました。前回のオリンピックでは駒沢に素晴らしいオリンピック記念公園を造りました。今回はオリンピック記念公園という名目ではわれわれの記憶の中ではございませんが、ぜひとも開催に当たりましてオリンピック記念公園を作っていただければありがたいと思っています。それで緑のレガシーをぜひとも残していただきたいと思います。協会、そして会員一同協力させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは大場のほうから説明させていただきます。

○東京都造園緑化業協会 事業委員長の大場でございます。私のほうからご説明をさせていただきますと思います。今回の制度改革についての試行ということで今検証しているところです。私どもからご要望させていただくことは1点でございます。JVの結成、1者入札の中止、低入札価格調査制度の拡大については私どもには物件が少なく、今特に強く要望するところではないと感じています。細かい点についていろいろあるのですが、それはまたおいおいご説明していきたいと思っています。

私どもからお願いすることは予定価格の事前公表から事後公表になった件です。私どもはものを作って、それを育てていきます。財務局的に言いますと、一課ものから二課ものへつなぐことが私たちの仕事です。これはなかなかない業種ではないかと思っております。私たちの仕事は美しさとか出来栄えといったものがかなり重要なウエートを占めております。知事がおっしゃるような「おもてなし」をすることについてはペーパーでこういう仕様書でこういうふうにしなさいといったことでは物事が全て解決できるような業種ではありません。ここが一番重要です。応札するに当たって細かいところまで聞きませんと、なかなか目標が見えません。そこで予定価格が事前に発表されていればそれに基づいて仕上りを想定できると思います。この点が私どもで一番危惧しているところでございます。例えば石積みでも建設作業員さんが積むもの、それから造園屋が積むものがあります。「城積み」は㎡いくら、1トンいくらでは到底積算できないものでございます。そのあたりを加味いたしますと、やはり事前に予定価格を公表していただけると私たちは応札しやすいと思っています。それが出来栄えだとか美しさにつながると考えていますので今回ご要望させていただいたところです。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。まさに業界の実態に即してご要望であったかと思えます。御団体は工事請負契約と委託契約の両方で関わりがあるというなかなか他にはないような団体かと思えます。そちらの委託ものも含めてまして、この際

何かご意見、ご要望等ありましたらどうぞ。

○東京都造園緑化業協会 委託ものにつきましては私ども以前から最低制限価格を設定していただきたいということを要望させていただいております。現在では委託ものについては最低制限価格がない状況でございます。現在は去年の価格を見てバツと申し込んで、半値八掛で取ってから考えるという方も多いように聞いております。ただ、実際にこれから私たちは街路樹でもオリンピック・パラリンピックに向けて日陰になるようにさらなる植木のよさを出さなければいけません。あと2年しかありません。切羽詰まっているところで「悪かろう・安かろう」ということでは「これで東京いいのか？」ということになると思いますので、ぜひ最低制限価格を設けていただいて、ある程度の仕事をしてもらわなければ困るということを強く訴えていただきたいと思いますところでございます。業界としても不良・不適格な業者をなるべく排除していきたいと思っておりますので、いろいろな研修会ですとか安全管理についても勉強させていただいております。ぜひそのあたりもご理解いただいて設定していただけるとありがたいと思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。最低制限価格の委託関係の問題につきましては今後の私どもの検討課題とさせていただければと思います。他に何かよろしゅうございますか。それでは最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。まさしく現場のお声を聞かせていただいた感がございます。2020年大会の一番大きな課題はたくさんございますが、その中の1つが暑さ対策でございます。今ご指摘がありました日陰をいかに確保するかということは非常に重要な点だと思います。よって皆様方からどうすれば日陰を確保できるかなどのノウハウなどもぜひご提示いただいて、それを生かすことによってより快適な2020年大会。アスリートの方々は体を鍛えていらっしゃるのですが、そこに応援に来られる方々は急なところでジーンと待っていたりすると「暑さ」というものが一番の関門でございます。そういった点でも今日生でお話を伺ってよかったと思います。

今2点ほどお話を伺いました。事後公表と最低価格の問題につきましてはぜひ参考にさせていただきたいと思っております。そして、この入札制度はこれから本格実施に向けた準備が進んでまいりますので、今日お越しいただきまして伺いましたご要望、ご意見を判断の大きな考え方として伺わせていただきました。今後とも公共工事の円滑な実施に向けてのご協力をよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○司会（武市財務局長） それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。どうも

ありがとうございました。

○東京都造園緑化業協会 ありがとうございました。

(東京都造園緑化業協会 退室)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。では、続きまして東京空調衛生工業会の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

(東京空調衛生工業会 入室)

(要望書手交・写真撮影)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京空調衛生工業会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 本日は是常会長をはじめとする東京空調衛生工業会の皆様方にはわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。昨年の6月から試行ということで入札契約制度改革を始めたわけでございます。3月には入札監視委員会のほうから今回のこの制度改革によってどのような課題があるのかということで検証結果を取りまとめたところでございます。これから本格的な実施に当たりまして皆様方から直接ご要望、ご意見を伺うことが本日の趣旨でございます。これからも空調工事給排水衛生工事は庁舎、そして都立学校、都営住宅などの整備に欠かせないものがございますので、今後とも皆様方との協力をしっかりと進めてまいりたいと思います。その上で今日のヒアリングということでございます。限られた時間ではございますが、率直なご意見を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 (武市財務局長) それでは早速でございますが、ご説明をよろしくお願いいたします。

○東京空調衛生工業会 空調衛生工業会の是常でございます。早速ですが、4点ほど要望を申し上げたいと思います。まず、予定価格の事後公表の件です。私どもの見積業務は工事受注のための第一歩でございます。そして、これはもう原理原則です。従いまして事後公表ルールは一律に適用し、そして制度として継続をお願いしたいと思っております。

2つ目につきましてはJV結成の撤廃です。要するに混合でも単独でもいいというように継続をお願いしたいと思っております。併せてJV工事において20%以上出資している第2順位の会社にも工事实績として認めていただければと思っております。

3つ目は一番問題である1者入札の中止です。これは以前も申し上げたように廃止をお願いしたいと思っております。再入札に受発注者双方の業務量の増大というものは生産性の低下や行政コスト増の観点からも明らかなだと考えております。このおまけをどう付けるかということをお願い申し上げましたけれども、インセンティブを考えてもいいアイデアがございません。基本的には前施工業者を除いた応札者にとって魅力ある工事とは何かを追求していかなければいけないと思っております。魅力ある工事とは利益が多く出る工事という意味ではなく、もっと違う意味で工事としての価値です。その施工をしたいという応接者側の価値観に何かあるのかということを追いかけていく必要があるのではないかと思います。今のところこのような程度のアイデアしかございません。

最後に低入札価格調査制度の適用の拡大です。これも品確法の趣旨にのっとった点からも私どもは有効であると考えております。従いまして制度として継続のお願いをしたいと考えております。以上4点の件について申し上げます。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。4点に絞ってコンパクトかつ具体的なお要望をありがとうございました。せっかく大勢の皆さんにお越しいただいておりますので、他に何か、ご意見ありましたら遠慮なくどうぞ。

○東京空調衛生工業会 J V結成義務の撤廃については先ほど会長から申し上げたとおり継続を要望します。やはり混合入札が望ましいと考えております。ただ、中小企業の育成や技術力向上の観点からJ V結成のインセンティブを高める取り組みもぜひ検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。最後のお話に関しては特に総合評価方式で行う場合などは加点のあり方などについて私どもは改善の余地があると考えておりますので検討させていただきたいと思っております。

全般的により多くの方に参加していただいて、公平・公正・適切な環境のもとで競争入札にご参加いただくことが一番大事なことだと考えております。いろいろとお考えいただきまして、どうもありがとうございます。引き継ぎを考えていきたいと思っておりますので、またいろいろなお意見をいただければと考えております。それでは最後に知事からお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。現場ならではの声を聞かせていただいた感がございます。そして業界によって、また規模によって、これは工事の規模と会社の規模と両方ございます。それぞれ受け止め方は異なりますが、そのなかでどのような方法が一番都民

の生活にとってプラスになるのか、それから情報公開などで分かりやすくなっているのかどうかなど総合的に判断をしていく上において本日のお声は大変参考になりました。誠にありがとうございます。先ほど申し上げましたように昨年6月下旬からの1年間の試行でございます。これから本格実施に入るに当たりまして本日いただきました具体的なアイデアもたくさんいただきました。参考にさせていただきたいと考えております。これからますます都のインフラ整備、そして街づくりといったところでこれからも公共工事が数多くあるなかにおきまして皆様方との連携をしっかりと深めていければと考えております。本日はお忙しいところわざわざお越しいただきありがとうございます。

○司会（武市財務局長） それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京空調衛生工業会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして東京電業協会の皆様でございます。よろしく願いいたします。

（東京電業協会 入室）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それではどうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京電業協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日は江川会長はじめ東京電業協会の皆様方、お忙しいところ東京都庁までお越しくださいませ誠にありがとうございます。今日のテーマは入札契約制度改革を昨年6月から試行ののち、どのような課題があるのか、皆様方のご要望、ご意見に耳を傾けようという趣旨でございます。3月には入札監視委員会が第三者の観点から検証結果を取りまとめているわけでございます。これから本格的な実施に入るに当たりまして、この機会に皆様方からお声を直接伺わせていただきます。東京2020大会の開催まで今日あと820日ということでございます。環境先進都市として国の内外にさらにこの東京の実力、日本のイノベーションを発信していく絶好のチャンスでございます。そういった意味で競技施設の整備などにおきまして高い技術力を有しておられる皆様の引き続きのご協力が必要と考えているところでございます。なかなかベストな入札制度というもののは時代の変遷によって時に変わるものがございますが、皆様方のお声をしっかりと反映

しながらベターな入札制度というものを確立していきたいと考えているところでございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 早速でございますが、ご説明をよろしく願いいたします。

○東京電業協会 東京電業協会でございます。本日は昨年に引き続きまして小池知事に再度このような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。このたび入札監視委員会が作成されました検証結果報告書を拝見させていただきました。入札契約制度を再検討される前のこの時点でいくつか意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず、予定価格の関係です。事後公表に伴いまして発注図書の充実を図るとのご説明をいただいております。しかし、現在でも精度の高い積算を行うには若干情報が不足している点も見受けられるということで、さらなる充実をお願いしたいと思います。また、適切な積算期間の確保についても併せてお願いをいたします。なお、予定価格を含む積算情報等の漏えいが万一発生しますと、東京都の入札契約制度はもちろん、私ども建設業界の信頼も失墜することになりますので、情報漏えい防止については従来以上に取り組みをお願い申し上げたいと思います。

それから J V 結成義務の撤廃についてです。現在混合入札におきまして、総合評価方式で実質的に中小企業を含む J V を結成した場合には加点評価をする制度となっております。大企業との J V は、中小企業にとって現場管理方法や新技術等に携わる技術研さんの場として大変重要な役割を担ってまいりました。従いまして、総合評価方式の拡大及び中小企業を含む J V を結成した場合の、総合評価方式における加点の大幅な引き上げをお願いしたいと考えております。また、J V 結成義務の撤廃に伴いまして中小企業の単体での入札参加要件は緩和されましたけれども、単体で参加できる価格帯でも中小企業は第 1 順位として J V を結成することが制限されているように理解しております。中小企業同士の J V 結成も可能となるようによろしくご検討をお願いしたいと思っております。

それから 1 者入札中止の問題、あるいは不調等による再発注とされた案件について当初発注された竣工日が変更されず、結果として工期を圧縮している例が見受けられます。再発注時でも適切な工期を確保するようにお願いしたいと思います。また、入札に参加する企業は、言うまでもありませんが配置予定技術者の確保、あるいは積算体制などの入札に向けた準備をしております。それにもかかわらず入札中止によりまして、これらの取り組みが無くなってしまいます。従いまして入札の中止は受注機会の損失や受注意欲減退につながりますので、この制度のあり方について再度ご検討をお願いしたいと考えております。

次に低入札価格調査制度です。この制度はダンピング受注による品質の低下はもとより業界全体の疲弊防止に大変有効だと考えております。従いまして低入札価格調査制度につきましては引き続き厳格な運用をお願いしたいと考えております。

今回の報告書で今後の検討課題に入札契約制度はいつの時代にも通用する完璧な答えはないと書かれております。同様な趣旨のことは先ほど知事のごあいさつでもおっしゃっていただいたと理解しております。入札制度についてはご存じかと思いますが、現在とほぼ同じ制度が江戸時代の早い時代にはできていたと聞いております。そして明治以降もその時代に合わせて制度を改善あるいは改編されてきたと理解しております。公共工事の品質を維持・向上するためには、発注者と受注者が対等な関係の上に公正な契約を締結し、それぞれがWIN-WINの関係を継続していくことが肝要だと考えております。いろいろな変化が激しいなかで、その時代の実情に合った制度になりますよう私ども建設業界の実態を十分把握していただいた上で、今後も制度の検討を進めていただけるようお願いをしたいと思います。

最後になりますが、現在建設業では担い手不足が大変深刻な課題となっております。東京都におかれましても、国の定めた公共工物品質確保促進法の趣旨を踏まえて、設業が若年入職者にとって魅力あるものとなるよう今回の報告書でも今後の検討とされていますいくつかの課題につきまして、さらなる具体的な取り組みをぜひお願いしたいと考えております。

小池知事におかれましては再度このような場を設けていただきまして、誠にありがとうございました。今後とも私ども建設業のおかれている環境あるいは現状をご理解いただきまして、今回述べました意見について今後の施策に反映させていただければ幸いです。以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。大勢の皆さんがいらっしゃっております。せっかくの機会ですので何かありましたら、どうぞ。補足の説明でも別の観点からのご指摘でも結構でございます。何かございますか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。それぞれもっともなご意見をいただいております。発注に当たって私どもは発注資料を充実していかなければならないことは当然のことでございます。今後さらに積算期間を十分に確保できるといった点も含めましてご要望に添えるように努力をさせていただきたいと考えております。

また、総合評価方式におきましてはJ V結成した場合の加点の引き上げというものも課

題の1つであると認識しております。この点もご要望を踏まえまして検討させていただきたいと考えております。それでは最後知事からお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。非常に具体的な、かつ現場に即したご要望、ご意見で伺わせていただきました。JV結成義務の撤廃などでも継続する場合には総合評価における加点の大幅の引き上げのご要望なども含まれております。これから試行から本格実施へと移るわけですが、それぞれ企業の規模や案件の規模によってそれぞれ受け止め方も異なる部分もございます。そういったなかで先ほど申し上げましたベストというのは時代の流れのなかでなかなか難しいものもございますので、そのなかでもベターな方法によって2020年大会に向けてのさまざまな準備、そしてその後の持続可能な東京の都市づくりという観点からも皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。本日わざわざお越しいただいたことにまずは感謝申し上げます、皆様方のご意見、ご要望にしっかりと耳を傾けてまいりたいと存じます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京電業協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして東京都電設協会の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

（東京都電設協会 入室）

（要望書手交・写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都電業協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日は渡部仁一副会長をはじめとする東京都電設協会の皆様には都庁までわざわざお越しくさしまして、誠にありがとうございます。昨年6月から入札契約制度改革をいたしまして、試行期間を設けてまいりました。この間さまざまな変化によりましての皆様方のご意見、ご要望もあろうかと思っております。そして先月の3月には入札監視委員会で検証結果をまとめていただいております。今日は改めて現場の皆様方のお声を直接拝聴しようということでございます。東京2020大会もあと820日と迫ってまいりました。競技施設の整備などを着実に進めていくためにも皆様方の引き続きのご協力をよろしくお

願い申し上げたいと思います。また、公共工事の入札と言いますと、その時代によってさまざまなニーズ、環境なども変わってくるものでございます。ベストというものはなかなか到達しない部分ではございますが、よりベターなものにしてまいりたいと考えておりますので、契約の重要なプロセスであるこの入札契約制度は皆様方の声も生かしながらベストなものに少しでも近づけてまいりたいと考えております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは早速ではございますが、どうぞ、ご着席のままでご説明をよろしく願いします。

○東京都電設協会 当協会副会長の渡部と申します。本日は会長である牧野が所用でどうしても欠席になりますことをお許しいただきたいと思っております。平素より当協会の運営、活動に対して東京都様には並ならぬご指導、ご協力をいただいておりますことにまず御礼申し上げます。ありがとうございます。また、本日はこのような席を設けていただき、東京都小池知事様、幹部職員様にじかに意見、要望を聞いていただける機会をいただいたことに感謝の意を表したいと思っております。誠にありがとうございます。限られた時間ですので担当より要望を説明させていただきたいと思っております。お願いいたします。

○東京都電設協会 事務局の西でございます。よろしく願い申し上げます。初めに知事のお話にもございました報告書の内容でございますが、委員の方々の意見は当協会としましても基本的に賛同できるものでございます。協会の意見につきましてはすでに財務局様との意見交換会で開示させていただいているわけではございますが、改めて主な意見と追加の分を含めまして要望を述べさせていただきます。よろしく願いいたします。

初めに分離分割発注の方式を今東京都様は取られているわけですが、これについてはコストの透明制とか品質確保の点で建築一括発注方式よりも優れておりますので、今後もこれを堅持していただきたいことが1番目の要望です。

2番目、1者入札中止の件でございます。入札者は他の入札者の存在、不存在について知らないわけではございますので、結果として1者入札になったということを理由とする入札中止の制度は合理性がないと考えております。従いまして、直ちに廃止することが相当であると考えております。

3番目、中小企業の積算の負担軽減の問題でございます。先ほど述べました報告書にも記載がございまして、事後公表制度に移行いたしまして、積算に要する事業者の負担は移行前に4～5倍にもなっているのが現状かと思っております。特に中小企業の負担軽減のため電

気工事の場合、少なくとも予定価格で2,800万円から4,000万円の、工事発注規模で言いますとB2という、これ以下の工事につきましては予定価格を事前公表としていただくようお願い申し上げます。あくまでもこれは「少なくとも」ということですので、上のほうまで見ていただければさらに協会では助かる部分も多いと思っているところでございます。

4番目でございます。建設局の発注予定価格が3,000万円程度の照明設置工事におきましてA等級の一桁台の格付け企業が落札している事例、あるいは落札に至らなくても示されているというような事例がございます。工事発注規模による区分が実体を伴うかという点に関しては極めて問題であると協会としては認識しております。さらにC等級まで指名規模が可能な施工能力審査型総合評価方式の案件におきまして同じようにA等級一桁台の企業が指名されている事例といったものもございます。中小企業の技術力向上、育成の観点から極めて疑問でございます。併せて早急に対策を講じていただくようお願い申し上げます。併せて早急に対策を講じていただくようお願い申し上げます。

5番目でございます。JV結成義務の撤廃は中小企業にも単体受注の機会を与えるものでございまして、歓迎しております。一方技術研さんの機会からJV参加を希望する中小企業もでございます。第1順位者を大企業とする制限による門前払いをやめ、中小企業の育成に向けた取り組みをぜひとも実現していただくよう要望するものでございます。

6番目です。警視庁発注案件などで物価資料では価格が明らかでない材料の仕様指定がございます。これが積算の障害となっているケースというものが現実に見られております。積算の負担軽減と入札活性化の見地から特種部材につきましては材料単価を指定していただくようお願い申し上げます。

最後になりますが、東京都には現場のことをよく知っておられる職員や議員の方がすでにたくさんおられると認識しております。そういった方々の意見や業界の意見といったものを集約し、都民のために本当に役に立つ制度を構築していただくよう切に要望する次第です。当協会からの要望は以上でございます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。多岐に亘るご要望、どうもありがとうございました。主要なその4項目以外の部分について申し上げさせていただきますと、分離分割発注、こちらは引き続き私どもでやるが大原則で対応させていただくことを堅持していくと考えています。建設局の発注案件のお話ありがとうございました。私どもはなるべく競争性を確保し多くの企業に参加いただくようにということで対応していますが、

いろいろな状況につきまして建設局とも意見交換をしていきたいと考えております。

また、特殊部材のお話もありましたが、こちらは適切な計算ができるようにということで、これも発注部署のほうにどのような対応が可能なのかということは検討するようになっています。

また、主要4項目につきましては皆様方のヒアリングを増えた上での対応とさせていただければと思っております。せっかくの機会でございますので、他の皆様方からも何ご意見等ございましたら遠慮なくお話をいただければと思います。よろしゅうございますか。それでは、最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日ありがとうございます。具体的な詳細に亘るご要望も賜りました。また、今お話しさせていただいたように発注方式については今申し上げたとおりでございます。これから本格実施に入りますこの入札契約制度改革でございますが、これをより実のあるものにしていくためにも本日伺いましたさまざまなご要望を生かしていきたいと考えております。

また、都の公共工事の円滑な実施がこれからも必要でございますので、皆様方と都の連携をしっかりと深めてまいりたいと考えています。本日はわざわざおでまし、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都電設協会 退室）

○司会（武市財務局長） それでは、最後の団体となります。東京都電気工事工業組合の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都電気工事工業組合 入室）

（要望書手交・写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都電気工事工業組合の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。それでは、まず、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 天野理事長をはじめとする東京都電気工事工業組合の皆様方にはわざわざおでましを賜ることになりまして、誠にありがとうございます。昨年の6月から入札契約制度を変更いたしまして、この間試行を続けてまいりました。そしてまた先月には入札監視

委員会が第三者の観点から客観的に今回の契約制度改革についての検証結果の取りまとめをいただいたところでございます。これから制度改革の本格的な実施に入ります。その前に皆様方から直接お話を伺っていただくというのが本日の趣旨でございます。今日は直接皆様方からお伺いをするということでございます。

電気設備工事はライフラインの1つですので重要でございます。これからも都の施設整備を着実に進めていくためにも皆様方との引き続きのご協力は不可欠と考えております。短い時間ではございますけれども、今後の本格実施に向けまして皆様方のご意見、ご要望をお聞かせいただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは早速ではございますが、ご説明をよろしく願いいたします。どうぞ、ご着席のままで結構でございます。

○東京都電気工事工業組合 東京都電気工事工業組合理事長の天野でございます。本日はわれわれの団体をこのようなところにお呼びいただきまして、ありがとうございます。私どもは現在2,472社の組合員がおります。そのうちの7割が従業員5名以下の会社です。東京都のランクではC、Dクラスが7割です。残りの3割がA、Bクラスという形でございます。先ほどの東京都電設協会のメンバーと重複しているメンバーもおりますが、7割がそういうことでございます。また、その7割のうちの半数ぐらいが東京都に指名参加願を出しているものと推測しております。私どもは非常に弱小企業の集まりと言いますか、中ではなくて小規模零細が組合員の大部分です。日頃は財務局の物件よりも出先機関の物件とのお付き合いが多いです。建設事務所といったところの仕事を受注している業者がほとんどです。このことから今までの事前公表から事後公表に変わったということで、入札に参加する意欲というものが少し減退している事業者もあるのではないかと考えております。なかなか積算という業務は昼間は現場で作業をして、終了してから事務所に戻って夜間に積算をしたり、休日に積算をするというようなことがございます。われわれにとってはその積算という業務が意外と重荷になっています。事後公表で価格の幅が非常に大きくて、なかなかわれわれの積算能力ではそれがうまくできていないというところもございます。また、前にも申し上げましたけれども、ダンピングを意図しているわけではないのですが、積算のミスによって低価格で応札してしまうというようなところも見受けられるように思います。また、逆に予定価格をはるかに超過するような応札する例もあるように見受けられます。われわれにとりましてはその事後公表が大変難しい時期にあるということでしょうか。街場の仕事が比較的が多いものですから、そちらのほうが安易に受注に

結びつくということで公共事業を諦めてそちらに行っているという部分も現在の経済状況から見ますと、そういうところも否めないと思っております。

それから、以前にもお願いを申し上げましたJVですが、JV結成の義務がなくなったということで、私どもの企業は第1グループなり第2グループの人たちにご迷惑をかけ、また大変な負荷をかけるということがございますが、われわれの企業では技術者の育成がなかなか思うようにできないのです。時間が掛かってしまうところがございまして、工法や施工管理的なものがなかなか自分のところの教育では思うようにいかないところです。やはり大規模な工事に従事できるということで従業員も誇りに思うと言いますか、大きな物件に携われたという誇りもありますし、大手企業にいろいろなものを教えていただくというようなことがどうしても欲しいと。育成と言いますか、若手の技術者に早く一人前になっていただくためには自社で教育するよりはそちらのほうが非常にありがたい面があります。総合評価で加点をしてくださっていることは承知しておりますが、もう少しJVを組みやすいような工夫をしていただければと思います。

また、今まで申し上げたことはなかったことが1点です。今財務局さんでは1件受注しますと、3カ月程度次の工事まで申し込めないということがあるように思います。出先機関ではそのようなことがなく、受注してもすぐにまた申し込みできます。われわれのような小さい会社につきましては、できればそれも出先機関でもそのようなことが実施できないだろうかということを考えております。出先も多いですので、そう簡単にはいかないとは思いますが、できればそういうようなこともして、われわれの受注機会を多くしていただければと思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。他の皆様で何かございましたら。よろしゅうございますか。小規模零細企業の皆様というご紹介をいただきました。私どもはそういった小規模零細企業の皆様にもきちんと受注機会を提供できるようにということを考えながら入札に取り組んでいくことは非常に大事だと考えております。そういう点でもまたいろいろご意見も賜ればと考えております。

最後にお話しいただいた件ですが、財務局で発注する案件と各局でやっている案件がこの件については変わっておりますが、財務局のほうのやり方を各事務所などでも取り入れていったらどうかという趣旨で受け取らせていただいてよろしいですか。分かりました。各局のほうですと、複数に重複して申し込めることになっておりますが、逆に一度申し込んだらその案件は整理がつくまでは、というようなことで機会を逆に増やしていくという

趣旨でのご要望でしょうか。

○東京都電気工事工業組合 Bクラスのような仕事に傾いても構わないのですが、私どももBクラスの案件に応札できるメンバーが【聞き取り不能】、Aクラスの方は先ほどの【聞き取り不能】申し上げていることもあると思います。私どもの組合員につきましてはそういう意見の方がほとんどでございます。私どもとしてはB、Cクラスの立場からの要望がございますので、お伝えしておきたいということでございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは規模に応じましてご提案、ご要望があるかと思えます。なるべくきめ細やかに対応できる部分につきましてはご意見を賜りながらどういう制度にしていくか考えてさせていただきたいと思っております。

○東京都電気工事工業組合 もし事前公表が不可能ということであれば今の金額範囲をもう少し狭めていただくことで積算のリスクが減るという工夫をしていただければと。

○司会（武市財務局長） 細分化というものも大事な視点だと思っております。ご提案どうもありがとうございます。それでは最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。2月の時点でヒアリングをさせていただいたときに、2,511社と書いてあるのですが、先ほどおっしゃった数字がそこからまた少し減っているのかなと思いました。こういった数字というのは非常に今抱えておられる課題を示していると思った次第でございます。本当に貴重な現場に即したお話を伺うことができまして、誠にありがとうございました。これから本格実施に向けた準備ということですので、本日伺いました皆様方からのご要望、ご意見を踏まえまして判断してまいりたいと考えております。また、これからも都の公共事業は数が多いかと思えますが、これからも円滑な実施に向けましてご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。本日はありがとうございました。わざわざお時間を頂戴いたしました。

○司会（武市財務局長） では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都電気工事工業組合 退室）